

「新型コロナウイルス」感染症に関する

世田谷保健所からの重要なお知らせ

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について

5月8日に国の新型コロナウイルス感染症専門家会議の議論を踏まえ、一般の方々に向けた受診・相談の目安について、以下の通り改訂されました。

区民の皆様には以下の項目を目安に相談・受診いただくようお願いいたします。

1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話で御相談ください。

2. 帰国者・接触者相談センター等に御相談いただく目安

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）
- ☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）
- 相談は、帰国者・接触者相談センターで受け付けておりますので、ご活用ください。
（妊婦の方へ）
妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等に御相談ください。
（お子様をお持ちの方へ）
小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談ください。
※なお、この目安は、区民のみなさまが、相談・受診する目安です。これまで通り、検査については医師が個別に判断します。

世田谷区帰国者・接触者相談センター**電話 03-5432-2910（平日8:30～17:15）**

※土日休日・平日夜間の相談は⇒東京都新型コロナ患者相談センター 03-5320-4592

3. 医療機関にかかる時のお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

一般的な新型コロナウイルスに関するご相談は

世田谷区新型コロナウイルス相談窓口**電話 03-5432-2111 FAX 03-5432-3022(平日8:30～17:15)**

(その他) 厚生労働省 0120-565653(フリーダイヤル・土日休日含む9:00～21:00)

東京都 ①日本語・英語・中国語・韓国語 0570-550571(土日休日含む9:00～22:00)

②FAX 03-5388-1396 ※①は受付時間が延長されました。

なお、これらの情報は厚生労働省、東京都感染症情報センター、東京都福祉保健局の情報を参考に作成し、常に更新しています。今後も、区のホームページで新たな情報をご確認ください。

世田谷区 新型コロナ

